

施 設 名	函館市水産物地方卸売市場
指定管理者 候補者名	函館魚市場株式会社
選 定 理 由	<p>函館市水産物地方卸売市場（以下「市場」という。）は、一般的な公の施設とは異なり、水産物等の取引の適正化ならびにその生産・流通の円滑化を図り、市民等に安定的に供給することで間接的に市民福祉の増進を図るための施設であり、一般市民の利用に供する施設ではないこと、また、卸売業者や仲卸人など、市場内において流通に携わる業者間の様々な取引習慣やルールを熟知している団体でなければ、施設の円滑な管理業務が非常に難しいという特殊性・専門性を有することを踏まえ、当該施設内に事務所を構え活動の拠点としているとともに、市場機能を発揮するうえで中心的な役割を担い、他のほとんどの市場関係者と深い関わりを持っているなど、指定管理者として業務を行うために不可欠な、業者間の利害関係を調整できる能力と、安定した市場流通に関するノウハウや知識・経験を有している市内の唯一の団体であるため。</p>